

商品の特徴

特徴 1

ご加入後、**一生涯**にわたって**死亡保障が継続**します。

一生涯保障の死亡保険です。被保険者が死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。

特徴 2

保険料は**掛け捨てではありません**。

保険料払込期間中に解約された場合、解約返戻金をお受け取りいただけます。なお、この保険は、低解約返戻金期間中の解約返戻金の水準を低く設定しております。

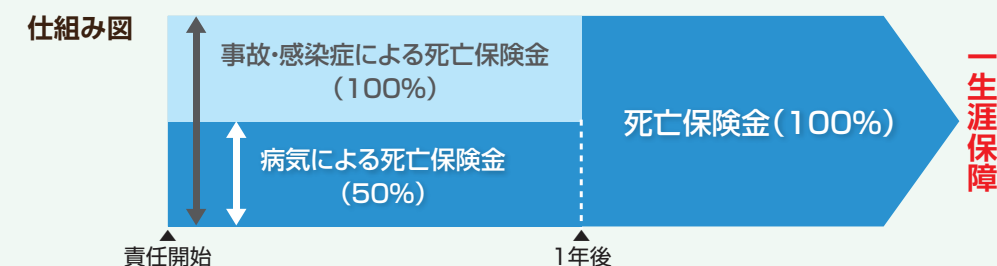
特徴 3

生存中でも保険金をお受け取りいただけます。

リビング・ニーズ特約により、余命6か月以内と判断される場合に、特約保険金受取人からのご請求により、死亡保険金の一部または全部に代えて、この特約による保険金をお支払いします。



第1保険年度(責任開始から契約成立日の1年後の応当日の前日までの期間)中の死亡保険金は、「責任開始以後の不慮の事故による傷害を直接の原因とする場合」または「責任開始以後の感染症を直接の原因とする場合」を除いて、保険金額の50%削減支払いとなります。



所定の高度障害状態・身体障害状態になった場合、以後の保険料はいただきません。

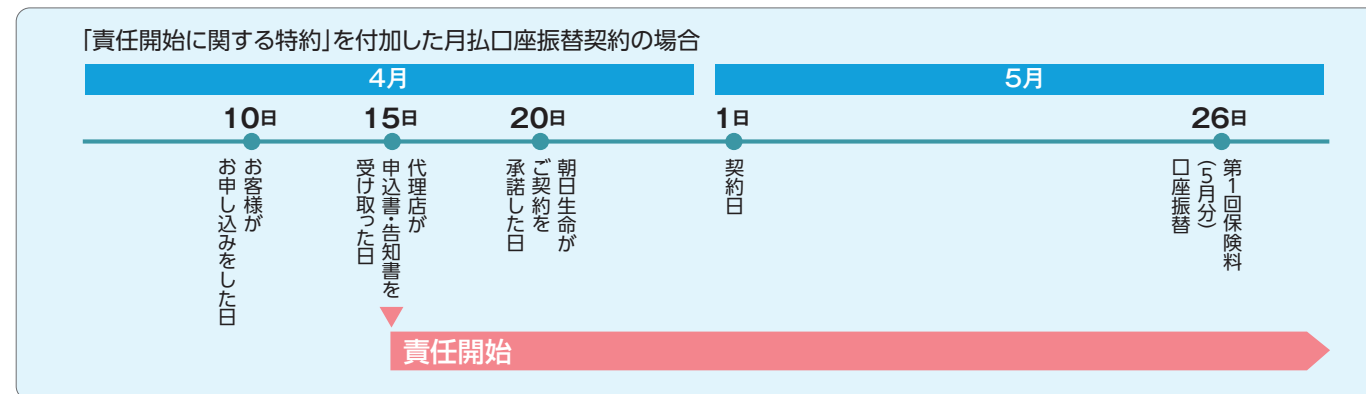
被保険者が責任開始の時以後に生じた所定の不慮の事故による傷害を直接の原因として、その事故の日からその日を含めて180日以内で、かつ保険料払込期間中に所定の高度障害状態・身体障害状態になられたとき、直後に到来する払込期月から保険料のお払込みを免除します。

ご契約時のご留意事項

引受基準緩和型終身保険 (低解約返戻金型)	<ul style="list-style-type: none">第1保険年度中の死亡保険金は、「責任開始以後の不慮の事故による傷害を直接の原因とする場合」または「責任開始以後の感染症を直接の原因とする場合」を除いて、保険金額の50%削減支払いとなります。この保険は、低解約返戻金期間中の解約返戻金の水準を低く設定することで、保険料を割安にしています。低解約返戻金期間は保険料払込期間とします。ただし、保険料払込期間が終身の場合には、被保険者の年齢が85歳となる契約成立日の応当日(年単位)の前日までの期間とします。低解約返戻金期間経過後でも、次の場合には解約返戻金の金額を抑制します。<ul style="list-style-type: none">保険料の払込方法が終身払の場合、被保険者の年齢が85歳となる契約成立日の応当日(年単位)を含む払込期月までの保険料が払い込まれていないとき。
リビング・ニーズ特約	<ul style="list-style-type: none">第1保険年度中、リビング・ニーズ特約での特約保険金を請求できません。お支払金額は請求いただいた保険金額(指定保険金額)からその金額に対応する6か月間の利息および保険料相当額を差し引いた金額です。
指定代理請求特約 (2016)	<ul style="list-style-type: none">保険金等の受取人となる被保険者が保険金等をご請求できない事情があるときに、指定代理請求人が被保険者に代わって保険金等をご請求することができる制度です。
社員配当金について	<ul style="list-style-type: none">社員配当金は、朝日生命の毎年の決算により生じた剰余金から、保険契約者に公平に分配され、通常ご契約後6年目から5年ごとにお支払いします。なお、社員配当金は、金利水準等により変動(増減)しますので、決算実績によっては社員配当金をお支払いできないこともあります。各種諸利率は金利水準等により変動します。お客様サービスセンターまでお問い合わせください。また、朝日生命ホームページ(https://www.asahi-life.co.jp)にも掲載していますので、併せてご確認ください。
解約返戻金について	<ul style="list-style-type: none">解約返戻金は、多くの場合、お払込保険料の累計額より少ない金額となります。特に、ご契約後短時間で解約されたときの解約返戻金は、まったくないか、あってもごくわずかです(解約返戻金の水準は保険種類によって異なります)。

この保険は、健康上の理由(持病・既往歴)により、通常の保険にご加入いただけない方のために設計された引受基準緩和型の終身保険(低解約返戻金型)です。そのため、朝日生命の他の終身保険(低解約返戻金型)に比べて保険料が割高となっています。健康状態によっては、引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)よりも保険料が割安な朝日生命の他の終身保険(低解約返戻金型)にご加入いただける場合があります。

ご契約にあたって お申し込み後、ご契約成立までのスケジュールは以下のとおりになります



※保険料口座振替日は、毎月26日(一部の金融機関では27日)となります(金融機関休業日のときは、翌営業日となります)。
※振替日に振り替えができなかったときは、翌月の振替日が猶予期間内の場合、未取の保険料とともに振り替えます。

募集代理店

引受保険会社

朝日生命保険相互会社

ホームページアドレス / <https://www.asahi-life.co.jp>

【お客様サービスセンター】
 0120-714-532

受付時間：月曜日～土曜日 9:00～17:00
(日曜日、祝日、年末年始を除く)

※募集代理店について募集代理店欄に記載のない場合は、送付状等をご覧ください。

© 朝日-A-2023-075法開(242001)(2024.3)or



5つの告知事項に該当がなければ

持病があっても お申し込みいただける 終身保険です

- 過去に入院・手術をされた方でもお申し込みいただけます
- 現在、通院中・服薬中でもお申し込みいただけます
- 死亡保障が一生涯続きます
- 保険料は掛け捨てではありません

朝日生命の引受基準緩和型終身保険

しゅうしんワイド

5年ごと利差配当付引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)

本商品のお申し込みの際には、当パンフレットならびに同封の「ご契約のしおり(抜粋版)/契約概要/注意喚起情報」を必ずご確認ください。なお、詳細につきましては、後日送付する「ご契約のしおり-定款・約款」に記載しておりますのでご確認ください。「ご契約のしおり-定款・約款」は、お申し付けいただければ、事前にご送付させていただきます。また、朝日生命のホームページ(<https://www.asahi-life.co.jp>)にも掲載しておりますので、ご覧ください。

2024年3月作成

契約年齢 30歳～79歳

朝日生命

5つの告知事項

持病があってもお申し込みいただけます。

持病をお持ちの方や過去に入院・手術の経験がある方、通院中・服薬中の方でも5つの告知事項に該当がなければお申し込みいただけます。

1

最近3か月以内に、医師・歯科医師から、入院※1、手術※2もしくは放射線治療をすすめられたことがありますか。 はい いいえ
または、最近3か月以内に、医師・歯科医師から、入院※1、手術※2もしくは放射線治療の説明をうけたことがありますか。

2

過去2年以内に、入院※1をしたこと、または、手術※2もしくは放射線治療をうけたことがありますか。 はい いいえ
ただし、以下<別表>の傷病・手術によるものは含みません。

<別表>		
・アキレス腱断裂	・インフルエンザ	・会陰切開
・風邪<感冒>	・ガンブリオン	・かんし娩出術<かんし分娩>
・吸引娩出術<吸引分娩>	・骨髄移植のための骨髄採取術(ドナー)	
・睡眠時無呼吸症候群	・前立腺炎	・臓器提供のための手術(肝臓または腎臓)
・虫垂炎<盲腸>	・熱中症<日射病、熱射病>	・半月板損傷
・マイコプラズマ肺炎	・マロリーワイス症候群	

3

(満40歳以上の方のみ)
今までに公的介護保険制度の要介護・要支援の認定をうけたことがありますか。 はい いいえ
または、現在、公的介護保険の申請中ですか。

4

最近3か月以内に、人工透析療法※3をうけたことがありますか。 はい いいえ

5

過去5年以内に、医師・歯科医師から「がん」※4もしくは「肝硬変」と診断されたことがありますか。 はい いいえ
または、過去5年以内に、「がん」※4もしくは「肝硬変」による入院※1をしたこと、または、手術※2もしくは放射線治療をうけたことがありますか。

※1: 「入院」には病气やけがによる入院、あるいは検査のための入院が該当します。ただし、正常分娩による入院、健康診断や人間ドックによる入院は含みません。

※2: 「手術」には内視鏡下手術、血管カテーテル手術、帝王切開術、皮膚縫合術、レーザー光線による手術、美容整形などの健康保険対象外の「自費で行う」手術および日帰り手術を含みます。ただし、抜歯手術、歯科インプラント手術は含みません。

※3: 「人工透析療法」とは、血液透析法または腹膜灌流法により血液浄化を行う療法をいいます。

※4: 「がん」には、悪性新生物、肉腫、白血病、上皮内がん(子宮けい部高度異形成、CIN3を含みます)を含みます。原発病巣、再発・転移病巣の如何を問いません。

(注) 告知の内容が「いいえ」の場合でも、ご職業、過去の契約状況等によりお引受けできないことがあります。

「告知事項1」で「いいえ」となる例

医師から、現時点では入院、手術もしくは放射線治療(以下「入院等」といいます。)は必要ないが、今後、病状が悪化したり日常生活に支障が生じたら、入院等をしたほうがよいと言われている場合。

- (例1) 変形性膝関節症で、当面、薬物治療を行うが、その効果がなく歩行に支障が出てきた場合には手術した方がよいと言われた。
- (例2) 子宮筋腫があるものの、筋腫が小さいですすぐに手術の必要はないが、貧血がひどくなったり筋腫が肥大した場合には手術をした方がよいと言われた。

「告知事項1」で「はい」となる例

医師から入院等が必要だと言われているが、病院や自分の都合または病状などによりその時期が決まっていない場合。

- (例1) ベッドが空き次第、入院し、手術しようと言われた。
- (例2) 肝機能の数値や血糖値が安定したら手術しようと言われた。

※上記は告知事項の概要です。正確な告知事項は、申込書類に記載の告知欄にてご確認ください。

保険料例

●保険料払込期間: 終身払 ●保険期間: 終身 ●保険料払込方法: 月払口座振替

2024年3月1日現在 (単位: 円)

*「責任開始以後の不慮の事故による傷害を直接の原因とする場合」または「責任開始以後の感染症を直接の原因とする場合」を除く

死亡保険金額 50万円

(第1保険年度中: 25万円*)

契約年齢(歳)	男性		女性	
	男性	女性	男性	女性
65	3,142	2,533	75	5,458
66	3,286	2,644	76	5,847
67	3,444	2,766	77	6,277
68	3,616	2,898	78	6,752
69	3,806	3,040	79	7,276
70	4,017	3,195		
71	4,250	3,363		
72	4,507	3,545		
73	4,792	3,745		
74	5,108	3,965		

死亡保険金額50万円は65歳~79歳の方のみお申し込みいただけます。

死亡保険金額 100万円

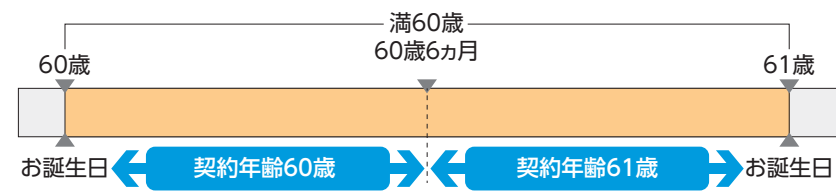
(第1保険年度中: 50万円*)

契約年齢(歳)	男性		女性	
	男性	女性	男性	女性
30	2,375	2,117	55	4,337
31	2,421	2,150	56	4,479
32	2,468	2,185	57	4,630
33	2,519	2,221	58	4,789
34	2,570	2,258	59	4,960
35	2,624	2,297	60	5,143
36	2,679	2,337	61	5,339
37	2,737	2,379	62	5,549
38	2,797	2,423	63	5,774
39	2,859	2,468	64	6,019
40	2,925	2,517	65	6,284
41	2,993	2,566	66	6,572
42	3,063	2,617	67	6,887
43	3,137	2,671	68	7,232
44	3,213	2,727	69	7,612
45	3,292	2,786	70	8,033
46	3,373	2,847	71	8,499
47	3,458	2,911	72	9,014
48	3,547	2,978	73	9,584
49	3,641	3,049	74	10,215
50	3,740	3,123	75	10,916
51	3,845	3,202	76	11,693
52	3,958	3,286	77	12,554
53	4,077	3,375	78	13,504
54	4,203	3,469	79	14,552

契約年齢について

※契約年齢は、ご契約日における満年齢で計算しますが、1年未満の端数が6か月を超えるときは満年齢に1歳を加えます。

例) 満60歳時における契約年齢



※ご契約日における満年齢が60歳6か月を超えるときは、契約年齢61歳となります。

解約返戻金額例(死亡保険金額:100万円の場合)

●保険料払込期間: 終身払 ●保険期間: 終身 ●保険料払込方法: 月払口座振替 ※ の部分は低解約返戻金期間となります。(単位: 円)

契約年齢(歳)	男性 経過年数								
	1年	2年	3年	5年	10年	20年	30年	40年	
30	9,000	23,200	37,200	65,100	133,600	257,400	377,400	492,000	
40	12,400	28,800	45,100	77,100	154,600	302,400	443,600	567,900	
50	17,100	36,800	56,500	95,800	192,300	372,500	531,100	907,200	
60	25,500	51,100	76,600	127,300	252,100	468,900	870,300	949,000	
70	42,200	79,400	115,900	186,800	344,100	796,000	919,300	—	

契約年齢(歳)	女性 経過年数								
	1年	2年	3年	5年	10年	20年	30年	40年	
30	7,000	18,900	30,800	54,600	114,700	229,300	347,500	467,000	
40	9,700	24,100	38,400	66,900	138,300	279,300	421,900	547,000	
50	13,800	31,600	49,600	85,800	177,500	354,400	509,800	889,800	
60	21,100	45,300	69,600	118,400	239,000	446,100	849,400	937,500	
70	34,400	68,300	101,600	166,800	317,600	767,000	902,900	—	

※低解約返戻金期間は、被保険者の年齢が85歳となる契約成立日の応当日(年単位)の前日までの期間とします。